

インフルエンザ警報について

大隅地域振興局保健福祉環境部

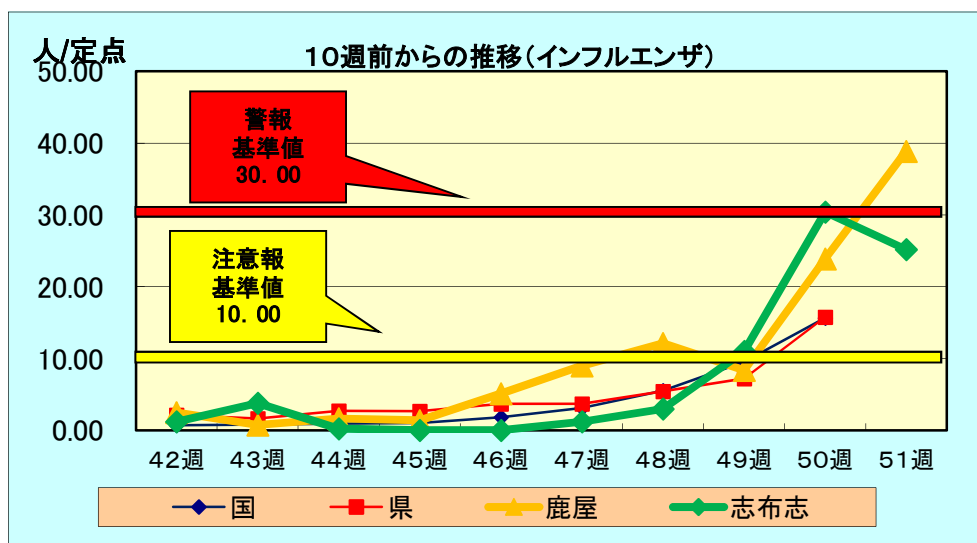
1 現状

鹿屋保健所管内の感染症定点医療機関からの報告によると、インフルエンザの報告数が、第51週(R1.12/16~12/22)報告分で、定点当たり38.88となり警報開始基準(30.0)を超えて増加しました。

昨年よりも早いペースで患者が増加しており、インフルエンザ様疾患による集団発生も報告されていますので、注意が必要です。

※参考

- ・昨年同時期：定点当たり6.25
- ・昨シーズン30.0を超えたのは1月2週目です



2 原因と症状

- ・インフルエンザウイルスによる感染症です。
- ・一般的なかぜの症状の多くは鼻水・くしゃみ・咳・微熱といったものが中心で、比較的ゆっくりと進行しますが、これに対し、インフルエンザでは、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、さらにかぜと同じ症状もあわせて現れます。
- ・また、肺炎や気管支炎などを併発し重症化することもあり、高齢者や乳幼児では特に注意が必要です。

3 注意すること

感染防止対策（インフルエンザの感染経路である飛沫感染・接触感染の予防のために）

- ・マスクを着用しましょう（咳エチケットを身につける）。
- ・屋外から屋内に入ったら手洗をする習慣を身につけましょう。
- ・人込みや繁華街への不要不急な外出は控えましょう。
- ・流行が始まる前に予防接種を受けましょう。（予防接種は重症化を防ぐ確実性の高い予防法ですが、接種してから効果が出るまでに2週間程度を要します。）